

議案第79号

川崎高等学校及び附属中学校等新築工事請負契約の変更について

川崎高等学校及び附属中学校等新築工事請負契約（平成24年6月22日議決、平成25年1月18日市長の専決処分にて契約金額変更、平成25年8月9日市長の専決処分にて契約金額及び完成期限変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成26年6月2日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「6,207,841,500円」を「6,543,004,380円」に変更する。

参考資料

1 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事請負契約の締結について（平成24年6月4日提出・平成24年6月22日議決）

| | | |
|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 川崎市川崎区中島3丁目3番1号 |
| 3 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 | 契約金額 | 5,848,500,000円 |
| 5 | 完成期限 | 平成26年2月28日 |
| 6 | 契約の相手方 | 横浜市中区太田町四丁目51番地 鹿島・鉄建・北島・谷津共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社 代表取締役社長 中村 満義 構成員 鉄建建設株式会社 代表取締役社長 橋口 誠之 構成員 株式会社 北島工務店 代表取締役 北島 茂雄 構成員 谷津建設株式会社 代表取締役 谷津 弘 |

- 2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成25年1月18日専決処分、平成25年2月14日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前契約金額 5,848,500,000円

変更後契約金額 6,087,783,450円

- 3 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成25年8月9日専決処分、平成25年9月2日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前契約金額 6,087,783,450円

変更後契約金額 6,207,841,500円

変更前完成期限 平成26年2月28日

変更後完成期限 平成26年7月31日

4 変更理由

川崎市工事請負契約約款第26条第1項から第3項及び第8項の規定により、増額の変更を行うものである。